

原発事故の賠償は電気料金値上げで捻出を

2011, 5, 15

内閣総理大臣殿
経済産業大臣殿
財務大臣殿

山梨自然エネルギー発電㈱
大友 哲

福島第一原発事故の賠償金の支払いは、基本的にはその原発からの電力を利用していた消費者の電気料金値上げでまかなうべきだと考えますので要望致します。具体的な方法と理由は以下に述べます。電気料金の値上げを行うためには、国民に原子力発電の正しいコストを開示して謝罪する必要があると考えます。

1. 賠償金の総額は約4兆円と推定されています。東京電力の資本金は9000億円ですが、半額を減資（株数は減らさずに）して資本剰余金に振り替えます。利益剰余金を資本剰余金に振り替えます。それにより出来た資本剰余金から2兆5000億円を最初の支払いに充てます。また平成22年度の期末配当金と平成23年度の間配当金を無配とし約1000億円、平成23年度の利益を約3000億円の合計29000億円で賠償金を支払います。さらに残りは電気料金の値上げで捻出します。
2. 電気料金の値上げ額は平均1kWh当たり5円とし今月請求分から実施し、賠償金の必要額に達するまで実施します。平成24年3月末まで実施した場合には、販売電力量が2200億kWhで賠償金の予想額に達します。もし賠償金の金額が予想よりも少ない場合は電気料金の値上げは中止します。それでも余裕があれば24年度の期末配当も実施します。
3. もし年度内に賠償額が決定できずに、賠償額も4兆円を超える場合には、次年度以降も無配と値上げを継続します。23年度の値上げで賠償金が足りる場合には、24年度以降は逆に電気料金の値下げを行います。1kWh当たり1円とし、その原資は、リストラと赤字の繰越による法人税の減額により実施します。もし資本剰余金が残っている場合には、期末に資本剰余金配当を実施します。料金の値下げは値上げ分が相殺されるまで実施します。
4. 電気料金の値上げにより、電力消費が抑えられ、夏の電力不足が解消します。また太陽光発電を設置するメリットが大きくなり普及が促進されます。電力消費が抑えられると、東京電力が新たな発電所を建設する必要がなくなり、また古い効率の悪い火力発電所を効率のよい新しい発電設備に更新する余裕が出来るため、燃料費が節約され、利益が増えて設備更新が進むという好循環に陥ります。
5. 国は、原子力発電を推進するために、その発電コストを5～6円と過少に公表してきました。そのために東京電力は無理なリストラを行い、老朽原発を無理やり動かして今回の事故が起きたと考えます。ですから国は、発電コストの算定の誤りを国民に謝罪し、今後原子力発電を安全に動かして、廃棄物も完全に処理するための必要な発電原価を公表することを要望します。それにより国民が正しい電源選択を出来るようにしてください。
6. 太陽光発電の発電原価については、国は過剰に高い原価を算定していると考えますので訂正してください。当社の試算によれば、1kWの設備費を35万円として計算すると、発電原価は約14円と計算されます。その根拠は太陽光発電の実際の耐用年数30年で計算するからです。設備費35万円、10年で借入返済した2%金利35000円、修繕費75000円、で合計46万円です。30年間の全国平均の期待発電量は33000kWhで1kWh当たり約14円となります。昼間のピークの時間帯に発電することを考慮すると他の電源に比べて劣っていないと考えられます。
7. 今回の事故の賠償額が巨額でも東電を存続させると言っているにもかかわらず、銀行に債務免除を求めて市場を混乱させることはやめてください。上記のように、一時的に値上げしても、後でリストラして値下げすれば、国民負担は不要になります。それよりも重要なのは、原発を推進してきた政治家や経済産業省の官僚が、エネルギー政策の誤りを認め、過去の報酬を国に返納して賠償に充てるのが必要だと考えます。

以上。